

第2回 山形県・山形市新スポーツ施設整備検討会議の概要

1 日 時 令和7年9月5日（金）午後3時00分から午後4時40分まで

2 場 所 山形県庁 2階 講堂

3 出席者 出席者名簿のとおり

4 議事概要

（1）山形市事務局説明

- ・ 山形市が整備する体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設の規模感は、体育館機能については、現在の県体育館の小競技場をイメージ（バレーボールコート2面分）、また、武道館機能については、現在の県武道館の柔道場、剣道場をイメージ（柔道場2面及び剣道場2面分）し、小中高生や地域のスポーツ団体等が、日頃の練習等で利用する施設を考えていることを説明。
- ・ この場合、山形市が整備するスポーツ施設の体育館機能の面積は832㎡程度、柔道場、剣道場はそれぞれ480㎡程度、合計フロア面積は1,792㎡程度のイメージとなり、現在の県体育館の小競技場並びに県武道館の柔道場及び剣道場の合計フロア面積1,609.2㎡より、182.8㎡程度広くなることを説明。

（2）協議

事務局説明等を踏まえた委員の意見については、下記のとおり（発言順）

【井上 圭子 委員】

今回は、山形市が整備する体育館・武道館施設についての方向性を示していただきましたけれども、あくまでも、地域のスポーツ団体や地域住民のためのスポーツ施設ということで、あまり大きな体育館施設は考えていらっしやらないという方向で理解させていただいております。

ただ、資料にある施設の広さ、体育館は現在の県体育館の小競技場のイメージ、それから武道館は現在の県武道館のイメージでおおよその広さを示していただいておりますけれども、例えば、現在の武道館については、柔道場の2面ぎりぎりのスペースしかなくて、周りで見学をしたくても、保護者はおろか、選手も身を寄せ合うほどの広さでしかありません。いくら練習をするだけの環境とはいえ、もう少し広い施設の方がよいのではないかと感じております。また、小競技場をイメージした体育館施設でも観客席は特につくらないということとし

たが、やはりこちらも、保護者の方の利用ですとか、競技会をすることを考えても、もう少しスペースがあった方がよいのではないかなと感じております。

今回、県の屋内スケート施設を整備するに当たり、多機能性を有することになる予定ですので、そちらの方で競技会をすることができるかと思うのですけれども、様々なスポーツ種目、例えばバスケットボール、バレーボールなどは、以前、細谷委員からもお話を伺っていましたが、コートが1面だけでは競技会ができない、何面かないと県大会であってもなかなか開催することが難しいと、そんなお話を伺ってありました。そうすると、県が多機能性を有する屋内スケート施設では、バスケットボールのコートを1面しか取れず、なかなか難しく、今回示していただいた山形市による体育館・武道館の方も使っていくということになるかと思いますので、そういったことを考えると、県が整備するアイスアリーナほど大きくはなくても、やはり競技関係者が見学をする広さは少し考えていただいた方がよいのではないかなと思いました。また、そういった競技会をするときは、審判の方ですとか競技役員の方ですとか、そういった方々が使う会議室なども必要となってきます。それはどちらの施設に設置されるのか分かりませんが、そういったスペースも必要になってくるのではないかなと思います。

また、同じ敷地に両施設を設置することで利便性が上がるのではないかなという御説明がありました。以前も、この検討会議でスポーツパークのような形をつくるのがよいのではないかな、という意見もありましたけれども、やはり隣接して建ててもらうことで、利用価値が広がるのだと思います。そう考えますと、ますます、今後はどこに建てるのかが重要になってくるのではないかなと思います。これらの施設をまとめた場所に建てるということは、それ相応の広さが必要でありまして、この会議でも何度も村山地域の都市部を前提にした、公共交通機関が使えるアクセスの良い立地という意見が出ていますので、私の個人的な考えですけれども、主要な駅から徒歩圏内で行ける場所がよいのではないかなと思います。しかし、主要な都市部となると、やはりスペースが限られてきますし、かといって、いくら大きな立派な施設、まとめた施設があっても郊外で利便性が悪いというようであれば、あまり意味がないのかなとも思いますので、これからは、もし都市部にそういったものを建てるとなった場合、これぐらいのスペースしか取れないからこれぐらいの施設になる、といった、立地に合わせた施設の規模を検討することも一つなのではないかなと考えております。次回はぜひ、一步踏み込んで具体的な場所で、こんなところだからこんな施設ができるのか、そういったイメージで検討ができればよいのではないかなと思っております。以上です。

(市事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。施設の内容については、いわゆるサイズ感をお示しさせていただいているので、その他の諸室に関しては、別途設計等を進めていく中でしっかり必要なものを準備する、あるいは、これからの検討の中で、しっかりその内容についてお示ししていきたいと思っております。

また、立地についてはまだ具体的なところを申し上げられませんが、当然その立地に合わせた検討も必要になるかと思いますので、それにつきましても、そういった内容がある程度見えてくる段階から御協議いただければと思っております。

【小原 爽子 委員】

今回、県に依頼をして、令和4年度の屋内スケート施設あり方検討会議報告書の概要を基礎資料として入れていただきました。意図としましては、今回山形市として必要な施設ということで、規模感や、使う用途などをお示しいただき、それが基本的に市としては必要なものです、という御報告だったかと思います。この施設が合築になるのか少し離れるのか分かりませんが、県・市事業として一緒にやるということであれば、そもそもこの施設は何を目的につくられるのだろう、というところに一度立ち返りたいなと思って、資料をお願いしたところです。基礎資料の2によれば、期待される効果として、県民の幸せの向上、健康増進、地方創生、若者・女性の定着・回帰、競技力の向上、共生社会の実現というところが挙げられております。こういったものを県・市事業になっても目指していくということであれば、県と市、両方の施設ともこれをきちんと目指して、また、今後、付加的につける機能があるのであれば、それを検討していくということにもなろうかと思います。

先ほど井上委員から、「するスポーツ」とはいえ、保護者などが観覧できるようなスペースがあった方がよい、というお話がございました。この施設がそれこそ、若者・女性の定着・回帰という効果を期待するのであれば、彼らが普段から溜まりやすいようなスペース、例えば、この施設が常に空調が効いて居心地のよい空間になるとすれば、空いたスペースには机と椅子などを配置して、子どもやいろんな一般の方が留まれるスペースをつくっていくなど、そういった発想も出てくるかと思います。

今回は、山形市からとにかくこれは最低限必要だというものが出てきたのだと思いますが、今後の施設検討にあたっては今一度、そもそも何を目的にするのかといったところに立ち返って検討していくとよろしいかなと思っております。

す。当然ながら立地にも関係することであり、立地によってできる、できない、あるいはさらに付加した方がよい、ということも出てくるかと思います。そういったところを、総合的に検討していただければと思っております。以上でございます。

【山田 浩久 会長】

ありがとうございます。小原委員の御意見は非常に重要なことで、せっかくスポーツ施設を整備するのであれば、その施設や活動が何を生み出すのか、何をもたらすのかという点を、今一度明確にした方がよい。体育施設をつくるからスポーツができるというだけではなくて、その施設が親世代のコミュニティをつくり出す、子どものやる気を生み出すなど、合築であろうが併設であろうが、市の施設と県の施設が同時に建てられるということから編み出される何か、ということを確認しておくべきだという貴重な御意見だったと思います。

【加藤 文子 委員】

今回、山形市で検討されている施設の概要を伺いまして、その機能や規模感については、特に私から申し上げることはないと思っておりますが、このような機能、規模にするという根拠について、なぜ県体育館の小競技場と武道館の機能を念頭に置いたのかという点は、少し疑問は残るかなと思いました。

そこで、可能であれば、山形県又は山形市が想定する立地の近辺などで、こういった屋内アクティビティの場が不足しているのかということについて、ニーズを把握されてもよいのではないかなと思いました。定量的に見ることは難しいのかもしれませんが、例えば、県体育館を利用されている方の声や、運営をされている方の声でもよいのですが、そういったものを参考にしてみるのもよいのではないかなと思います。その結果、例えば、こういう競技で、あるいは部活動の練習でもっと使いたいのに使えないことがある、社会人がこういう目的で利用したくてもなかなか利用できないことがある、又は、こういう競技会の開催場所が不足している、といったニーズの現状を整理した上で、主に練習場所の確保について、県体育館がなくなった場合、非常に難があるので、山形市でつくる施設については、小競技場と武道館の機能を念頭に置いた、といった御説明をいただけると、当初抱いていた疑問が解消するのではないかなと思っております。

実際にこのニーズ把握をされた結果、そういう練習場所が不足するのではなくて、県体育館の主競技場がなくなることによって著しく競技会の開催場所が不足する、という結果が出る可能性もあるかとは思っています。そういったことで

あれば、やはり屋内スケート施設においてもこれを代替することによりかなり配慮する必要がある、ということに繋がっていくのかもしれませんが。

しかし、それにつきましても、まずは既存施設の有効活用という観点から、県総合運動公園とか市の総合スポーツセンターへのシフトが可能ではないかということを検討して、さらにそのシフトさせるということについて、県と市が最大限尽くしていくということを行ったあとの話ではないかとも思います。それでも手が行き届かないような点については、新施設として検討する意義が出てくるのではないかと思います。

これまで、県のスケート施設を検討してきた中で、多機能性という部分にこだわってきたところがありますけれども、それはやはり県体育館が廃止されるということを念頭に、県民の屋内アクティビティの場が大きく不足しないように、という配慮があったことは確かだと思います。少なくとも個人的にはそう思っております。ですので、御説明のような機能の施設ができることは基本的には良いことだと思いますし、県と市の施設がうまく役割分担しながら、ウェルビーイングに一層寄与できることを目指していくことは間違いないと思いますので、そういったニーズの把握などについて、もう少し丁寧なプロセスを経ることを御検討いただいてもよいのではないかなと思っております。以上です。

(市事務局)

まず、今回の施設につきましては、現状の県体育館を使用される方々に対して、しっかりとした施設を提供していきたい、というところがございます。その中で、主競技場につきましては、昨年10月の山形県との合意の中で、屋内スケート施設が体育館機能を有する施設になるということで、主競技場を確実にフォローできるという状況ではないにしても、しっかりとそういった施設を整備されるということがございましたので、市としては地域住民のためのスポーツ施設ということで、小競技場・武道館部分を整備していくという内容で合意がなされたと認識をしております。

ニーズにつきましては、今使われている方々がしっかり使えるようになることがまず一つ、ニーズに応えていくということになるかと思いますが、さらに山形市内とか、地域全体でどの程度ニーズがあるのかという点はしっかりと今後も把握しながら、市内全域にあるスポーツ施設との役割分担等を考えつつ、今後の進め方を検討していきたいと思っております。山形市が整備する施設だけで、今、山形市内にあるニーズ全てに応えるというのは非常に難しいことかなとも考えておりますので、できるだけニーズに応えるべく、いろんな競技団体ですとか、団体の方々、皆さんと話をさせていただきながら、より良い施

設にしていければと思っております。

【山田 浩久 会長】

実際、現在の体育館・武道館の利用状況が数字で示されておりますが、コロナ明けの現状においてコロナ前よりも利用者数が増えている状況がありますし、その施設をなくしてしまうのは、令和6年度の体育館利用者約13万人、武道館利用者約1万6,000人を受け入れるということを考えますと、代替施設というのは必要になるのではないかと思います。これだけではないと思いますけれども、根拠の一つには挙げられるのではないかと考えます。

【栗田 和真 委員】

県中体連会長の栗田でございます。前は欠席させていただき、大変失礼いたしました。まず一つ目に資料の「1 施設整備の前提条件」についてでございますが、第1条(2)の下線部分、「地域住民のため」ということでありますが、この解釈について、両施設とも、県と市が共同で整備する施設である以上、山形市が整備する施設の立地はどこであれ、この地域住民イコール山形市民のみということではなく、山形県民が広く恩恵を受ける施設であるべきだと私は考えております。

また、資料の「2 山形県による施設」について、この多機能性を有する屋内スケート施設の概要ですが、その利用目的は、おそらく生涯スポーツであったり、レジャーであったり、家族連れが利用するという目的のところがボリュームゾーンになるように私はイメージしております。そう考えると、屋内スケート施設単体としての規模、機能につきましては妥当であると前回も御意見させていただきました。そして資料の「3 山形市による施設」について、この体育館・武道館機能を有するスポーツ施設の規模について、現存の県体育館と比較すべきではないのかもしれませんが、競技場と観客席、いずれもサイズダウンの印象がとても強いと思っております。この比較が妥当なのかどうかということはさておき、また、県による多機能性を有する屋内スケート施設と今回の山形市が整備を検討する施設、この両施設を併用する場合の利便性に関して、どの程度動線が繋がるのか、あるいは屋内スケート施設をフロア転換する時の労力がどれくらいのものか、そういったところも含めて、この両施設を併用する場合の利便性がまだ不明であることも踏まえて、併用しても現存の県体育館が有する機能には及ばないのではないかとイメージしております。

例えば、バスケットボールコートで考えますと、現在であれば、主競技場に

余裕を持って2面、そして小競技場にも余裕を持って1面、合計3面取れるわけですが、新しい施設は、両施設を合わせてもバスケットボールコート2面ということで、サイズダウンというイメージがぬぐいきれないなと感じます。そして原案の山形市の施設規模であれば、市民の利用目的は、おそらく平日の日中はほとんどが一般の社会体育の方の利用、また、夕方になればその施設の近隣の学校の部活動あるいはスポーツクラブチームなどが利用すると思われますが、ただ、資料にもあるようにバレーボールコート2面程度ということであれば、やはりそれらの利用も限定的になるのかなと思います。そして、休日もギャラリ一席がない体育館ということであれば、おそらくこれも一般の社会体育の方か、学校部活動の練習会程度に利用するというのがせいぜいかなと考えられます。となれば、この利用者の大半は、この立地の近隣市町村の住民に限られてしまうのではないかなと思います。仮にこの体育館のコート面積をもう少し大きくして、バスケットボールコート2面程度確保できるような面積にして、体育館や武道館に多少なりとも観客席を整備すれば、休日の大会等のスポーツイベントを目的とする県民全体の利用ニーズが生まれるのではないかなと考えております。

最後になりますが、費用対効果という面について、整備にかかる予算の確保、あるいは用地の取得、資材高騰等の課題は十分に理解しておりますが、ただ、せっかく県と市の税金を投入する両事業であればこそ、広く県民、市民の理解を求めた上で、より多くの地域住民が様々な目的で利用できる施設をこの機会に整備していただけると、本当に長く、県民にとって活用できる施設になるのではないかなと感じておりました。私からは以上でございます。

(市事務局)

先ほども少しお話しさせていただきましたが、この施設に関しましては、昨年10月に合意した内容で、まずはこの内容でお示しさせていただいたということになってございます。もちろん相乗効果をしっかりと出していきたいということもございますので、そういった部分につきましては、屋内スケート場を切り替えて使用するアリーナと、山形市による体育館機能とが、しっかり連携して効果を発揮できるような内容に今後も検討していきたいと思っております。

まずは、地域住民のためのスポーツ施設ということで、いわゆる山形市内に設置してある各種体育館の中でも、地域住民のためのスポーツ施設という位置付けの体育館があり、南部体育館や福祉体育館といったところと同等クラス、当然その小競技場と同等クラスのサイズの体育館の規模を御提示させていただいたというところでございますので、まずその段階で御意見を賜りながら、今

後また検討させていただければと思っております。

【山田 浩久 会長】

ありがとうございます。県の施設と市の施設が併存する状況をうまく考える必要があるということだと思います。資金の方で県の施設が限りなく縮小される一方で、市の施設が今よりも水準が上がってくると、二つの施設の棲み分けがしにくくなってしまうという部分も出てくると思いますので、市の施設の役割、県の施設の役割は明確にして、併存することに対してのメリットを、事務局サイドで考えていかなければいけないのではないかと思います。

【菅間 裕晃 委員】

まずは昨年に合意していただいてから今日までの間、このような検討をしていただき、ありがとうございます。山田会長からもありましたが、県と市が一緒に整備するという意味では、初めてに近いケースだと思いますので、今後の検討を重ねる中で、合築と呼ぶにふさわしいような利便性の良い建物にしていだきたいですし、そのために我々も知恵を出せるところは出していきたいと思っていますところでございます。

その上で、やはり昨年度の合意事項ということで、県の役割、市の役割については合意されたわけですので、そこは考慮していく必要があると思います。その中で、今回は山形市の地域住民のためのスポーツ施設ということを御提示いただいたわけですが、SDGsの視点など、これまで県の施設について議論になってきた点については、市の施設でも当然検討が必要になってくると思います。それ以外のところについてお話をさせていただくと、これまでもやはり、県体育館・武道館がなくなることについて、県民、市民の方から色々な御意見をお伺いする機会がたくさんありました。県の方では、県体育館の代替施設としては、既に天童に設置済みだというお話をされていた中で、それでもやはり平日使いの体育施設がなくなってしまうと、色々な面で不便というか、実際にスポーツができなくなる方がたくさんいると。あるいは武道館の施設でいうと、武道の大会運営などについて支障があるというようなことから、こういった流れになってきたのかなと個人的には理解しております。

そういったときに、やはり体育館機能というときに、普段使いの練習用の機能と、栗田委員からあったような大会開催のときの機能を分けて考えてみると、大会運営の機能というのはあればよいわけですが、これまでの話の中から言うと、ここに県大会の決勝、準決勝などを開催するということは、当然できるかと思いますが、それよりも重要なのは、市の体育施設に求めるべきは、日常の練習

機能なのではないかと、私としては思っています。

ただ、昨年度の県体育館の利用状況は約13万人とあり、現在の県体育館がなくなってしまうと、既存の施設にこの13万人を割り振ることは不可能だ、ということで今まで議論が進んできたわけですので、小競技場というサイズ感が先にあって、それを一つ整備するとなったときに、これまでの練習が維持できるのか。例えばバスケットボール、バドミントン、卓球などのサークルや部活動の人たちが、これまでの活動を維持できるのだろうかという疑問があります。したがって、やはり平日の練習場所の機能としてどうなのかというシミュレーション、エビデンスのようなものもぜひお示しいただければと思います。その上で、大会の機能を考えたときも、例えば武道の大会、あるいは少し大きめの東北大会をやるときに、武道の練習場と屋内スケート施設が、どういう位置関係にあるとうまく使えるのだろうかということも、今後うまく設計の段階で考えていただければなと思います。やはり、県体育館がなくなると、市民の方の日常のスポーツ活動が難しくなるというお話をたくさん聞いてきましたので、それは何とかこの施設ができることによって維持できるんだという、市民の方、県民の方への御説明ができるような形に、ぜひしていただければと思っていますところですよ。以上です。

（市事務局）

これまでも、今、県体育館を使われている方々が、その後もしっかり利用できるものにしていきたいとお話させていただいておりますので、そういう施設をしっかりと意識していきたいと思います。そのためのエビデンスも、できれば今後、こういった利用状況をお示ししながら、あるいはそういったものをどのように捉えて施設に活かしていくのか、今後の施設整備に向けた構想であったり、計画であったりを検討する中でしっかりと把握して、あるいはその団体の方々の意見などもしっかり伺いながら、施設整備に反映させていけるようにしていきたいと思っています。

ただ、県体育館の主競技場の部分につきましては、山形市が想定している地域住民のためのスポーツ施設が全てを受け入れられる施設としては今のところは想定しておりません。屋内スケート施設の転換によるアリーナでしっかりと受け入れていくといいますか、今後、県と相談しながら検討させていただければと思っています。

【菅間 裕晃 委員】

大会運営の機能というのは、今おっしゃられたような、屋内スケート施設の

転換後のフロアを使うということを前提にして、実現可能だと言えるよう検討していく必要があるだろうと思います。

ただ、日常の練習機能については、屋内スケート施設を練習のために転換するというわけにはいかないと思いますので、そちらは山形市の施設で対応するというのが基本的な考えになろうかと思います。今のお話では、まだ需要調査までは至っていないということだったと思いますが、現在利用しておられる団体や利用者に対して、需要調査などをやっていただきながら検討していただければと思います。以上です。

【山田 浩久 会長】

はい、ありがとうございます。日常使いということはスポーツの普及などにも重要な点だと思いますし、だからこそ山形市では、地域住民のための施設という言葉をつけたのだと思います。

【逸見 良昭 委員】

山形市スポーツ協会の逸見でございます。まずもって3点ほど御質問させていただきたいと思います。山形市が整備する施設の規模感に関して、この体育館・武道館ではプロバスケットボールの使用など、プロスポーツの使用は一切考えてないのか、まず一点目でございます。次に、屋内スケート場で多機能の展開をするということですが、どれだけの人数を見込んでいるのか教えていただきたいと思います。さらに、公共性を考えたときに、各武道の団体から、先日、山形市に要望書を出させていただいたと思いますが、こういった回答をしていたのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

（市事務局）

山形市が整備を検討する体育館機能につきましては、プロスポーツでの使用は考えておりません。これまでもお話ございましたが、日頃の練習等で使うような地域住民のためのスポーツ施設とさせていただきます。

次に利用者数についてですが、そこまで正確に内容を整理しているわけではございません。今後そういったところも含め、調査研究しながら構想、あるいは計画を作っていきたいと思っております。ただ、先ほどもございましたが、普段使いという意味では、屋内スケート施設の体育館機能を大会のみで利用することだと、受け入れられる利用者数が本当に限定されてしまいますので、屋内スケート施設を体育館として利用する期間については、山形市としてはできるだけ長い期間、確保していただけるような想定をとっていただければと思

ってございます。

【逸見 良昭 委員】

県の施設の方は、屋内スケート施設よりも体育館機能をメインで考えてよいのでしょうか。

(県事務局)

仮定の質問になってしまうので、お答えしづらいですが、我々としてはスポーツ的な体育館としての利用ということで想定をしております。大会利用と言っても、全ての大会を、県がつくるスケート施設の転換で補っていけるとは正直思っておりません。まず一つは、県の施設はスケート施設として整備することが前提にありますので、冬の期間は、基本的には体育館としては使えないということです。

ただ何かに応じて、瞬間的に転換するというのが、先ほど御質問のところだと思いますが、フラット八戸の例を見ますと、まず、アイスリンクがあり、その上に断熱のフロアを敷いていきます。これでおそらく1日かかります。その上に主催者の方で御準備いただく体育館、つまり、例えばバスケットボールに耐えられるような床を敷いていって、バスケットボールのゴールを立てて、と作業していくとおそらくもう1日ぐらいかかります。ですから、転換に2日ぐらいかかることになります。それで、終わった後にまたアイスリンクに戻すのにおそらく1日、2日かかるという状況です。特にアイスホッケーで使うことを想定すると、通常、下にあるフェンスの上に透明の亚克力板のようなものが設置されますので、それらの撤去とか設置には相当の時間がかかります。したがって、例えば、「今日使いたいので今日転換して欲しい。」ということに応えるのは不可能というのが、我々として確認している情報です。

それから今、山形市から話があったとおり、夏季の部分をどうしていくかということについては、やはりこれから改めてよく検討していく必要があると思っております。昨年度の検討会議でまとめた方向性としては、アイスリンクとしては基本通年利用をしていきたいということですが、体育館のニーズが非常に強いといったことや、あるいは前回の検討会議でサブリンクをつくるということでお話をさせていただきましたので、例えば、メインリンクは体育館にして、サブリンクでスケートをやるということは可能になると考えられますので、その点からいうと、従来考えていたよりも、アリーナとして使える期間を確保するということはもう少し出てくるのかなと考えております。具体的にどのようなニーズを詰めて、大会がこのくらいあって、これくらいの利用頻度で考え

ていけるかといった話は、これから検討させていただく必要があると考えております。

【逸見 良昭 委員】

ありがとうございます。なぜこういう話をしたかと言いますと、実は県体育館の撤去が決まったときに、各種大会を振り分けなければいけないという話になりました。すると、30以上の大会が村山地区近隣でできなくなってしまうということが分かりました。そういったことを考えると、市で提案されている小競技場の規模だけだと、それらの大会が実際にできなくなってしまう。地域住民のためのスポーツ施設ということではありますが、そういった大会はもうできなくなってしまうと、近隣の、例えば山辺、天童、上山、西川などまで幅を広げたとしても、約30の大会ができなくなることが調査をさせていただいて分かったところでございます。

そういったことを考えますと、本当にこの規模感でよいのかというのが一つあります。おそらく今後、数十年間、新しい施設を設置することはないと思いますので、そのあたりを見越しながら、再度、この体育館・武道館の規模感なり機能なりその応用なりを、もう一度検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、武道協議会の方から、武道館の整備に係る要望が出されていると思いますが、規模感の考え方は、市が考えるものとは大きく違う内容かと思います。このことについて、もしその要望に対する答えがもし手元にあれば教えていただきたいと思います。

（市事務局）

申し訳ございません。そちらの要望内容に対する回答は今手元にございせんが、できるだけ要望に応えるべく、サイズ感、面数それぞれについて、また、競技としては、柔道、剣道以外の競技の要望もあったかと思いますが、そこはこの施設で全て反映するということではなくてですね、これからも団体の皆様と協議をさせていただきながら、対応について検討させていただければと思っております。

【逸見 良昭 委員】

最後にもう一点、施設の設置場所について、現在の検討状況はどのようなになっているでしょうか。

(県事務局)

設置場所について、今申し上げられるものはありません。昨年度の検討会議の方向性としては村山地区の都市部ということですが、昨年の10月に県と山形市で合意したということなので、山形市につくる方向というところまでは決まっているということでございます。

【細谷 尚寿 委員】

県高体連の細谷です。よろしくお願いします。今年の1回目の検討会議で、山形市がつくる施設の規模はどのようなイメージか、ということを質問させていただいて、本日、このように御提示いただきましてありがとうございます。

先ほど加藤委員の方から、住民の意見はどうなっているのかというお話がありました。私もそこはもっともだなと思いつつ、栗田委員、菅間委員から、この規模感で本当によいのか、というお話があったわけですが、県体育館のこの利用人数、そして、どのような形のイベントや大会を行っているのか、利用者13万人の詳細なデータがやはり必要だと思います。

逸見委員の話では、多くの大会がここで開催されているとのことですが、仮に13万人の半分の6万人ぐらいの利用が大会等によるものと仮定して、残りの6万人の利用者が、地域住民の部活動や社会体育での利用になっているのだろうと私は考えたのですけれども、県体育館で開催されている大会の全てを、多機能型の屋内スケート場で代替開催可能なのかということ、やはり私も正直少し厳しいなと感じております。ただ、大会と言っても、他の施設、例えば、山辺町、中山町など、近隣の体育館でまだ時期的、時間的なところで空いているから、そこには振り分けられますよ、というようなことであれば、そこは対応できるのかなと思っておりますが、地域住民による部活動又は社会体育で、仮定した6万人の人たちがどこで活動できるのか。全て落合の体育館で受入れ可能なのか、山形市ではどのようにシミュレーションしているのでしょうか。

(市事務局)

昨年10月までは、そういうものがない状態のなか、県体育館・武道館は解体という予定でございました。昨年10月10日に、先ほどから御説明している内容で、山形市としては体育館機能、県の場合は屋内スケート場ですが、転換しアリーナとして利用できる施設を共同で検討していくということで、合意させていただいたのかなと思っております。そういう意味では、しっかりと屋内スケート施設のアリーナを活用させていただきながら、市が整備する施設は、地域住民のためのスポーツ施設ということで、体育館を日頃使うための練習場と捉え

て今回の内容を御提案しております、基本的には体育館機能の中で、できるだけ対応していくという想定でおります。

なお、受け入れられない大会等が発生するような状況につきましても、詳細を調査させていただきながら、あるいは屋内スケート施設のアリーナとしての利用期間などを県とも協議させていただきながら、今後も検討させていただければと思っているところです。

【細谷 尚寿 委員】

仮定した6万人が使える体育館をどう確保するのかというところはなかなか難しい問題だなと思うのですが、私、実は提案といいますか、今ある施設資源で、例えば、山形市内の小・中学校体育館の一般開放は、もうほぼ全ての小・中学校で実施しているものでしょうか。また、県立高校体育館の一般開放はどのような状況でしょうか。

【栗田 和真 委員】

中学校に関してだけ申し上げますが、中学校では平日の夜、あとは休日の早朝の開放、これは全ての学校で行っております。休日の夜は体育館・武道場、そして休日朝はグラウンド、夜間でも照明付きのグラウンドを一部開放しているところもありますけれども、それらは月曜日から日曜日まで満杯で、空き待ちの状況でございます。

(県事務局)

県立高校の学校開放の状況につきましては、屋外の運動場も含めて今年度は県内の県立高校のうち21校で開放しております。今年度、山形市内の県立高校において体育館を開放している学校は、山形南高校と山形中央高校の2校です。

県教育委員会としても開放数の向上に努めているところですが、例えば、部活動の時間の確保ですとか、校舎と体育館の施設による安全管理の面など、各学校で体育施設を開放できない事情が色々ありますので、課題としてなかなか開放できていないという現状がございます。

【細谷 尚寿 委員】

やはり施設資源の有効利活用という部分で、眠っている施設、活用できるところを活性化していく。その6万人が少しでも代用できるような、そのような

ところもやはり求めていくべきなのかなと思いました。

最後になりますが、屋内スケート場整備検討のためのこの会議の中で、私から以前提案させていただいたとおり、やはり多機能のスケート場だけでは体育館利用としては、なかなか厳しく、付帯している体育館があればもっと機能的になるという視点から考えると、やはり規模は別として、この考え方でぜひ県と山形市で、議論を進めていっていただけるとありがたいなと思っております。以上です。

【益満 環 委員】

秋田大学の益満です。私からは2点、意見とお願いがあります。

秋田県立体育館では利用者の状況を全てオープンにしております。例えば、利用者数については、その内訳、どんなスポーツで使われているのか、時間帯、どのくらい使ったのか、といったことが全部オープンにされています。このような、データに基づいた競技人口や現状に沿った配置、例えば、柔道場や剣道場、バレーボールのコートの配置などを考えた方がよいのではないかと思います。他の委員の方もおっしゃっていましたが、やはりデータに基づいてしっかり検討するということと、エビデンスをしっかりと取ることが大切なのではないかと思います。

もう1点、私も秋田県のこういったスポーツ施設の評価の委員長を仰せつかっているのですが、昭和の産物と言える施設が、秋田県にもかなりありまして、それをどうするのかということで相当なお金使っており、厳しい状況にあります。まだ立地も規模感も決まっていませんけれども、本当につくるのかどうか、他の代替施設で賄えないかどうかということも含めて、検討していただきたいなと思っています。これからつくる山形県、山形市の施設ですので、まだまだ機能の検討の余地はあるのではないかなと思って聞いておりました。以上です。

【山田 浩久 会長】

今、発言があった県体育館・武道館の利用者内訳というのは、出せるデータとして考えてよろしいでしょうか。

（市事務局）

今のお話での稼働の状況と同じようなデータを当然我々も持ってはいるんですが、例えば、単純に稼働率などと言いますと、70%の稼働率というはまだまだ

使う余地があるように感じるわけですが、実際、平日の午前中、朝9時から11時はほとんど使われていない、といったような内容をしっかり分析する必要があると考えております。単に稼働率が70%だからまだまだ使う余地があります、といったことが独り歩きしないように、これからしっかりこの内容を分析させていただきたいと思います。夕方18時から21時ぐらいまでは、もうほとんど90%を超える稼働率ですので、ある程度、簡単な分析も可能かとは思いますが、そこをしっかりとやっていきたいと思っております。

【逸見 良昭 委員】

県体育館・武道館の利用者数は、当協会で管理をさせていただいておりますが、資料に記載されている令和6年度の県体育館・武道館の利用者約14万8,000人という数字には、観客数も入っております。今現在、そのあたりを分けられるようにしております。また、先ほどあった種目別のデータに関しても、調べさせておりますので、そのあたり、さらに何か必要な資料があれば、おっしゃっていただければ対応いたしますので、よろしくお願いします。

【益満 環 委員】

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり、秋田県の場合も実数の中に、テレビ局のイベントが行われると、とんでもなく人数が上がったり、スポーツと関係ない人数が入っていたり、そういったことがありますので、そのあたりを整理して、本当にスポーツの利用者なのか、はっきりさせていただきたいなと思います。

【山川 唯美 委員】

皆さんの御意見をお聞きしまして、その通りだなと、ほぼうなずいていたところではあるのですが、一県民、市民の目線としてお話をさせていただければと思います。

皆さんの御意見にもあったとおり、素人目に見ても、今の県体育館の規模感から考えると、小競技場をイメージするという今回の御提案に関しては、規模感が小さくなってしまっているのではないかと感じました。ただ、スケート施設を、多機能性を有する施設としてそこも利用していくんだという点に関しては、どのように県と市が連携していくかが一つポイントだと思っておりますが、利用者からすると、今まであったものが小さくなるんだね、と感じてしまうのかなというところは感想としてあります。

また、利用者としては、県の施設なのか、市の施設なのかということはあま

り気にしないと思うので、県の屋内スケート施設を体育館で使うときの予約と、市の体育館を使うときの予約が違うフォーマットになるのだろうかなど、そういう利用者の側の利便性が少し気になっています。

このほか、昨年、合意書を結んでおおよそ1年経つところではあると思いますが、屋内スケート施設の話は、検討を開始してから既に3年以上経っていて、体育館・武道館の話も、あと2年間もまた同じような話をしていくのかなと思うと、前回の会議でも申し上げたとおり、子どもがもう大きくなってしまって、利用できないまま、年頃を過ぎてしまうのかなと感じています。昨今のニュースでは、県外流出により人口が減っていくということが言われていますが、今体育館を利用している子どもたちが古い体育館で暑い思いをして、という思い出のまま山形を離れてしまっていくのかなと、親としては、人口が減っていくことを考えても、もう少しスピード感を持って検討していただきたいなと思っています。いつできるのか、どこにできるかはもちろん注目されているところだとは思いますが、いつまでこの話をしていくのかという点が、前回の会議でもあったように見通しが立っていないかなと感じますし、周りの友人たちからも「どうなっているの。」と聞かれたときに、「そこがまだわからないんだよね。」という回答しかできない状態です。

あとは、私がやっているママさんのコミュニティには、今1,000人ほど参加しておりまして、メンバーはほとんどが子育てをしている母親なのですけれども、皆さんに聞いてみると、体育館を利用するための抽選会の保護者の大変さ、あるいは、利用する際に冷房がなくて夏は本当に大変な思いをしていることが挙げられます。

また、冬になると、例えばテニスはインドアで体育館を使って練習を行うように、季節によって屋外スポーツも体育館を使うことがあります。冬になると少し稼働率も上がってくるのかなというところも気になっていて、これらにつきましても、検討に入れていただきたいと思っています。

最後に、昨年の県と市の合意書に記載されている相乗効果の捉え方についてですが、県の屋内スケート施設に関しては、これまでの会議で、ワクワクする施設とか、ユニバーサルデザインが前提とか、あとはその利用者以外の地域住民が楽しめるような、来たくなるような施設や仕掛けといったところが話題として出ていたかと思いますが、ぜひ体育館・武道館も、ただ施設があるだけではなくて、そういった地域住民を巻き込んで、みんなが楽しめる場所になってほしいなと思いました。以上です。

【山田 浩久 会長】

ありがとうございます。利用者目線というのは、確かにおっしゃられたとおりで、利用者にとっては県の施設だろうが市の施設だろうが、それほど気にしないで使うということだと思います。また、スピード感はとても重要で、4年前に屋内スケート施設を整備すると言ったときの地域社会からの反応と、現在、この会議が開かれたことに対する地域社会からの反応、取り上げられ方が徐々に小さくなっているということからも、少し関心が薄れてしまっているというのは、議論を急がなければいけない理由の一つだと思います。

失敗するにしても成功するにしても早く結果を出さないと、立ち直りが逆に遅くなってしまいます。経営で言えば、企業寿命は、東京ほど短く、田舎ほど長い。新陳代謝が早いと新しいことも生まれやすいということもありますので、やはり計画を立てた以上、実行していくスピードは事業が失敗に終わったときの立ち直り、立て直しを考えても必要なことだということは、今の山川委員の意見とも非常に合わさる部分があると思います。

したがって、急ぎましょうという提案をしてみたいと思いますが、ここまでの話し合いの中で、アドバイザーから何か御意見等がありましたらお願いいたします。クロススポーツマーケティング様、パティネレジャー様、何かコメント、御意見等ございませんでしょうか。

(株式会社パティネレジャー 荻原 崇次氏)

私の方からは今回特に意見等はございません。

(クロススポーツマーケティング株式会社 青島 侑也氏)

我々からも特にございません。

【山田 浩久 会長】

それでは、まとめに入りたいと思いますが、本日の会議では、山形市による体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設の方向性について、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

山形市事務局からは、現在の施設と同規模のイメージで説明がありましたが、この規模に関しては、今一度検討する必要があるのではないかという御意見が出てまいりました。大きな大会を開催する施設ではないということは元々の施設イメージなのですけれども、日常の練習等で使うにしても、大会としての利用を考えるにしても、もう少し具体的なデータが必要だという指摘がありまし

た。

そのほかにも、委員の皆様からは様々な意見がありました。一つ一つ全て重要な御意見で、ぜひとも今後の事務レベルでの話合いの中に生かしていただきたいところだと思いますが、総じて、併存、併設させるということに関して皆様の御意見は賛成であると。市の施設と県の施設がそれぞれ連携し合って、新しいものをつくっていくということに大きな反対意見はなかったと思います。ただ、細かいところを決めていくときに、どうしても主張の意味であるとか、あるいはその根拠であるとか、狙うものは何なのかというところが曖昧だということに、皆さんの知りたい部分があったのではないかと思います。既存の施設をつくり直すという考えでは、やはり難しい事業であると。施設をつくり直すのではなくて、新しくつくり出すという感覚で進めていかないと、どうしても今まであったものを求めることや、今まであったものに固執するという考え方になってしまうと思います。ただそうすると、屋内スケート施設と同じようになくなってしまうということにも繋がりがねないので、今までの、前回あったスケート場とは違うスケート場をつくる。山形市の方も今まであった武道館・体育館とは違うスポーツ施設をつくるというような意識が、それぞれ山形県、山形市の連携を見出していくのではないかと思います。古いものにとらわれる必要はないし、その意味で、ある面では昔はあったけれども今度の施設にはなくなってしまう、というような機能があってもよいと思います。個人的な考えですが、その代わりに新しくこの機能が今度の施設の目玉になるとか、相乗効果として、今まで単体ではできなかったことが、新しくこの施設でできるようになるというようなところが、目玉になっていくのではないかと、という印象を受けました。

いずれにしても、市と県の連携というのが、利用者目線ではそれほど大きな重要なことではないんだけど、実際に運営していく上では連携がとても重要になってくるというようなところで、その連携がなければ、ここで度々出ている二つの施設の相乗効果というものが議論されないということだと思います。せっかく合意がなされて、県と市が手を取り合って、おそらくは同じ敷地内に建てられるであろう施設に合意までたどり着いたというようなことは、非常に大きな山形県、山形市にとっての進展だと思いますので、今後の事務レベルでの話合いの中で、この検討会議の意見を反映させていただければと思います。いずれにしても、なるべく早期に県民や市民に対して、この事業のロードマップを公表していくべきではないか。立地も含めて、スピード感を持って、なるべく早く県民、市民に具体的な計画を示す努力していただければと思います。

5 そ の 他

次回以降の会議の開催時期や開催内容については、今後調整していくこととした。

以 上